

航空連合 22-09 号
2020 年 12 月 23 日

国 土 交 通 省 航 空 局
安全部長 川上 光男 様

航 空 連 合
会 長 島 大 貴



要 請 書

私たちは、航空関連産業に働く者の立場から、日本の航空産業の健全な発展と安全性、利便性の向上のためには、航空保安体制の強化が特に重要だと考えています。具体的には、国家がテロの標的になる現在、テロ・ハイジャック対策は国家レベルの課題であり、航空保安に関する国の責任と旅客・荷主の責任を明確にし、法制化するとともに、保安費用についても国が一般財源によって全額負担すべきだと考えています。

これまで、「保安検査に関する有識者会議」において、保安検査に関わる包括的な検討、議論がなされ、今般、取りまとめが予定されているなか、航空保安体制を強化する観点から、以下の内容を要請します。

1. 保安検査を航空法に位置付け、国の責任を明確にすべき

航空法に保安検査の位置づけを明記することにより、保安検査が国による安全確保のための取り組みであることを利用者等に周知し、違反する者への罰則等を課す法的根拠を担保するとともに、検査を実施する検査会社に対して国が直接指導、監督できるようにすることで、強固な航空保安体制を確立すべきです。

航空法に保安検査を位置付ける際には、「国は航空機を利用したテロやハイジャック等から国民の生命と財産を守るために、航空保安を統括する責任を担い、その責任に基づいて保安検査を航空法に位置づけ、基本方針を策定する」という国の責任に関する考え方を明確にしたうえで、国が主導して法改正の目的や内容を利用者に周知すべきです。

2. 国が主導して保安検査の一元的な責任体制を検討すべき

世界では航空会社が航空保安の責任を負っている国はほとんどなく、日本は諸外国と比較しても、空港における一元的な責任体制の確立と、関係者間の円滑な連携の観点で課題があり、早急に改善すべきです。

最終的には、空港の運営形態等によらず、国が航空保安に関する一義的な責任を負うべきだと考えますが、それまでの間は、国がリーダーシップを發揮し、空港特性をふまえた一元的な責任体制のあり方を早期に検討し、実行する必要があります。

3. 航空保安に関する費用を明確にし、国が財源を一層負担すべき

保安検査の量的・質的向上を図り、厳格かつ円滑な検査体制を構築するためには、ハード、ソフトの両面から、先進機器の迅速な導入と、検査員の確保・育成の取り組みが極めて重要であり、これまでの費用負担の考え方を見直す必要があります。

航空事業者が費用負担の責任を負う現状のしくみでは、海外の航空会社を含めて、高額な先進機器を導入するインセンティブが働きにくいことに加えて、保安検査に関する委託費用が抑制される傾向にあります。本来、保安に関わる費用は、航空事業者の経営状態に影響を受ける可能性がある費用と切り離して考えるべきであり、テロが国家を標的としていることから、最終的には一般財源によって国が全額負担すべきだと考えます。

また、受益者負担の考えに基づき、旅客から保安料を航空運賃の一部として徴収していますが、多くの旅客が保安料を認識していないことに加えて、仮に保安料を値上げした場合、航空事業者は値上げを単純に運賃に転嫁することが難しいという課題があります。

以上のことから、保安検査に関する財源のあり方については、使途とその水準を明確にしたうえで、諸外国の事例を十分にふまえ、航空事業者が費用負担の責任を負う現状のしくみを早期に見直すべきです。加えて、保安料の見直しにあたっては、航空保安に関する利用者の負担と責任を明確にしたうえで、航空事業者の過度な負担とならないしくみを検討すべきです。

4. 有識者会議での議論を継続し、問題を早期に解決すべき

航空保安は、国、空港管理者、航空事業者、利用者、働く者などが連携しながら、それぞれの役割を發揮することで維持されており、有識者会議で様々な関係者が集って議論し、短期的な問題に対する解決の方向性をとりまとめたことは、非常に意義があり、有効な会議だったと考えます。

一方、航空保安の責任主体や財源などをはじめとする中長期的な問題については、引き続き議論、検討が必要であり、関係者間の認識を合わせることに時間を要することが想定されることから、航空保安体制を一層強化し、将来的な航空需要の回復時におけるボトルネックとならないよう、有識者会議を継続して開催し、議論を深めていくべきです。

以上